―――――――――――――

国家公安委員会告示配第十号

暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成三年法律第七十七号）第三十二条の五第一項の規定により適格都道府県センターの認定を受けた公益財団法人暴力追放高知県民センターの代表者変更の届出があったので、暴力追放運動推進センターに関する規則（平成三年国家公安委員会規則第七号）第十五条の六第三項の規定に基づき、次のとおり告示する。

令和八年九月十五日

国家公安委員会委員長　赤間　二郎

一　公益財団法人暴力追放高知県民センターの代表者の氏名

㈠　変更前の代表者の氏名　松本　隆之

㈡　変更後の代表者の氏名　森下　勝彦

二　変更を行った年月日　令和八年六月二十四日

国家公安委員会告示配第十一号

暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成三年法律第七十七号）第三十二条の五第一項の規定により適格都道府県センターの認定を受けた公益財団法人長崎県暴力追放運動推進センターから代表者変更の届出があったので、暴力追放運動推進センターに関する規則（平成三年国家公安委員会規則第七号）第十五条の六第三項の規定に基づき、次のとおり告示する。

令和八年九月十五日

国家公安委員会委員長　赤間　二郎

一　公益財団法人長崎県暴力追放運動推進センターの代表者の氏名

㈠　変更前の代表者の氏名　中島　真司

㈡　変更後の代表者の氏名　田口　晃

二　変更を行った年月日　令和八年七月六日

愛知県公安委員会告示配第一号

次の盗品売買等防止団体について、令和八年七月九日付けで代表者の変更の届出があったので、古物営業法施行規則（平成七年国家公安委員会規則第十号）第二十五条第三項の規定により、次のとおり告示する。

令和八年九月十五日

愛知県公安委員会委員長　増井　敬二

一　盗品売買等防止団体

トヨタ自動車株式会社

二　変更年月日

令和八年六月十七日

三　変更に係る事項

代表者の氏名

変更前　近藤　恒治

変更後　健太

公　告

諸　事　項

前払式支払手段発行者の発行保証金に係る仮配当表公示

前払式支払手段発行保証金規則（平成22年内閣府・法務省令第４号）第７条第１項の規定により次のように公示する。

１．前払式支払手段発行者の商号　株式会社ディア四日市

２．代表者の氏名　代表取締役　鈴木　主計

３．住所　三重県四日市市浜田町５番Ｂ１号

４．仮配当表

⑴　権利の実行の対象となる発行保証金の額
13,900,000円

⑵　権利の実行に係る申出の総額
5,364,900円

※配当は、資金決済に関する法律施行令第11条第９項の規定により、発行保証金の額から還付の手続に必要な費用の額を控除した額について実施する。

令和８年９月15日

東海財務局長　吉田　昭彦

前払式支払手段発行者の発行保証金に係る権利の実行に関する意見聴取会公示

資金決済に関する法律施行令第11条第４項の規定により次のように公示する。

１．前払式支払手段発行者の商号　株式会社ディア四日市

２．代表者の氏名　代表取締役　鈴木　主計

３．住所　三重県四日市市浜田町５番Ｂ１号

４．権利の実行の対象となる発行保証金の額
13,900,000円

５．意見聴取会の期日
令和８年９月29日（火）午前10時

６．意見聴取会の場所
三重県四日市市諏訪町２番２号　四日市市総合会館

７．上記の者の発行保証金について債権の申出をした者及び上記前払式支払手段発行者の代表者は、意見聴取会において権利の存否及びその権利によって担保される債権の額について証拠を提示し、及び意見を述べることができる。

なお、病気その他やむを得ない理由により意見聴取会に出席することができないときは、口述書を提出して、意見聴取会における陳述に代えることができる。

令和８年９月15日

東海財務局長　吉田　昭彦

工場財団

大分市大字日吉原１番地６**大分液化ガス共同備蓄株式会社**の工場財団に大分市大字日吉原１番地６大分液化ガス共同備蓄株式会社の機械、器具等を追加する変更登記申請に係る動産につき権利を有する者、差押、仮差押又は仮処分債権者は、本日から32日以内に権利を申し出て下さい。

令和８年９月15日　大分地方法務局

東京都港区六本木六丁目10番１号六本木ヒルズ森タワー37階**福山バイオマス発電所合同会社**の工場財団に広島県福山市箕沖町124番地、125番地福山バイオマス発電所の機械器具等を追加する変更登記申請に係る動産につき権利を有する者、差押、仮差押又は仮処分債権者は、本日から32日以内に権利を申し出て下さい。

令和８年９月15日　広島法務局福山支局

佐賀東部土地改良区の定款変更の認可の公告

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第２項、第124条及び第136条の４の規定に基づき、佐賀県及び福岡県の区域の一部を地区とし、佐賀県神埼市に事務所を有する佐賀東部土地改良区から申請のあった定款の変更は、令和８年８月28日認可したので、同法第30条第３項、第124条及び第136条の４の規定に基づき公告する。

令和８年９月15日

九州農政局長　荻野　憲一

相続財産清算人の選任及び相続権主張の催告

次の被相続人について、相続人のあることが明らかでないので、その相続財産の清算人を次のとおり選任した。被相続人の相続財産に対し相続権を主張する者は、催告期間満了の日までに当裁判所に申し出てください。

令和８年（家）第２０１１２号

静岡県磐田市国府台３番地１

申立人　磐田市

本籍静岡県磐田市中泉２２７４番地

最後の住所静岡県磐田市今之浦二丁目１５番地５　グリーンベルＡ－１０１

死亡の場所静岡県磐田市

死亡年月日令和元年５月１１日

出生の場所静岡県磐田郡御厨村

出生年月日昭和１１年５月２１日

職業不明

被相続人　亡　永田　元美

浜松市中央区板屋町５２２番地　ＭＹビル４階

弁護士法人佐々木・高平法律事務所

相続財産清算人　弁護士　住田　碧

催告期間満了日　令和９年４月１４日

静岡家庭裁判所浜松支部

令和８年（家）第７１９１４号

東京都大田区田園調布本町１９－１４

申立人　古畑　麻希子

本籍東京都大田区久が原３丁目１４番

最後の住所東京都大田区久が原３丁目２５番８号

死亡の場所東京都大田区

死亡年月日令和７年８月６日

出生の場所東京都新宿区

出生年月日昭和４２年２月２５日

職業　会社役員　被相続人　亡　小橋　康央

事務所　東京都千代田区内幸町１丁目２番２号日比谷ダイビル６階　潮見坂綜合法律事務所

相続財産清算人　弁護士　吉羽　真一郎

催告期間満了日　令和９年３月３１日

東京家庭裁判所

令和８年（家）第２０１１号

熊本市中央区水前寺６丁目18－１

申立人　熊本県

本籍熊本県菊池市七城町蘇崎160番地

最後の住所熊本県菊池市七城町蘇崎160番地

死亡の場所熊本県熊本市中央区

死亡年月日令和７年７月２日

出生の場所熊本県菊池郡清泉村

出生年月日昭和７年７月20日

職業無職　被相続人　亡　緒方　秀敏

熊本市中央区京町本丁８番28号コスモス法律事務所

相続財産清算人　弁護士　矢澤　利典

催告期間満了日　令和９年４月８日

熊本家庭裁判所山鹿支部